

# スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

✿ 日本自立生活センター自立支援事業所 2022年10月26日発行 第139号

## 国連障害者権利条約 はじめての対日審査 ロビーイング報告会 ～障害女性への複合差別、国連は何を勧告したか？～

2022年8月、ジュネーブで障害者権利条約のはじめての日本に対する審査がありました。障害女性への複合差別の現状を国連の委員に知ってもらうため、DPI女性障害者ネットワークメンバーのお二人はジュネーブに飛んでロビーイングをし、その後の審査も傍聴してきました。9月に出された「総括所見」では、障害女性への複合差別について多く言及されています。お二人の報告を聞くことで、この課題について一人ひとりの理解を深めます。

### 【報告者】

藤原 久美子さん (DPI女性障害者ネットワーク代表・NPO法人CIL神戸Beすけっと事務局長)

川合 千那未さん (DPI女性障害者ネットワークメンバー)

【日時】 2022年11月19日(土) 13:30～16:30

【場所】 Zoom / 京都市多文化交流ネットワークセンター大ホール

【定員】 Zoom: 80名 / 会場: 50名 ※Zoom・会場とも先着順です。

【参加費】 無料

【申込】 不要(先着順)

※要約筆記あり。

手話通訳が必要な方は11/9(水)

までに問合せ先へご連絡ください。

【主催】 障害者権利条約の批准と完全実施を  
めざす京都実行委員会女性部会

【協力団体】 日本自立生活センター(JCIL)

NPO法人京都頸髄損傷者連絡会

### 【ご寄付とカンパのお願い】

私たちは、京都における障害者権利条約の批准と完全実施をめざす任意団体として活動しています。財政的な基盤を持たないため活動資金がありません。私たちの活動にご理解いただける方は以下の口座へ、ご寄付・カンパをお願いいたします。

京都銀行 東九条支店 普通 3308918 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会 会計 香田晴子

### 【お問い合わせ先】

障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都

実行委員会女性部会 担当: 香田・村田)JCIL 気付

TEL: 075-671-8484 FAX: 075-671-8418

E-mail: [jcil@cream.plala.or.jp](mailto:jcil@cream.plala.or.jp)



Zoom ミーティング ID:  
818 5914 2045  
パスコード:  
098628



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当: 岡山・春木

TEL: 075-682-7950 E-mail: [jcil-kyoto@jcil.jp](mailto:jcil-kyoto@jcil.jp) URL <http://www.jcil.jp/zygyosho/index.html>

# 虐待防止委員会が設置されるよ！？ えっ、ほんま？ Part81

自立生活満喫中のリツコさん  
でもあんまり難しい話は苦手…



こんにちはー！久しぶりだね！

そうだよー。今は少し落ち着いているけど、また増えると、心配。。

虐待防止委員会？どんな委員会なの？

ふむ、障害者虐待防止法と関係しているんだよね。おさらいだけど、虐待って、どんなことを指すの？

障害者は、身体的にも心理的にも弱い立場になることが多いから、一歩間違えたら、怖いことになるもんね。それを予防するってことだね。

暴力を育てられたら、困るー。  
話し合いや会話がなくて、気持ちが内にこもって、だんだん、暴力の芽が出てくるもんね。

そうかあ。虐待はだれにとっても起きてほしくないもんね。でも、もし虐待に近いことが起きてたら、すぐに対応してほしいもんね。

そうなんだ。虐待って聞くとなんかイヤだけど、でも意識して取り組んでいかなんかいけないんだよね。

障害者制度改革について  
勉強中のタクオさん  
小難しいこともやさしく(?) 解説



うん。お久しぶりー。コロナですごく大変な日々だったー。また冬になると、コロナふえそうだねー。

ほんと。でも、コロナ対策だけでなく、他にも大事なことがあるからね。今日はね、虐待防止委員会のことをお伝えするよ。

もともと、障害者虐待は、入所施設とかで起きることが多かったから、施設とかでは、法人内に虐待防止委員会をつくらないといけなかったの。でも、居宅介護でも虐待が起きうるから、みんなの意識を高めて、虐待を予防するために、各事業所で設置することが、義務づけられたの。

虐待は、障害者虐待防止法の中にも書かれているよ。

①身体的虐待 ②性的虐待 ③心理的虐待 ④ネグレクト ⑤経済的虐待

つまり、暴力で身体を傷つけること、性的な加害や嫌がらせ、暴言や脅迫的言動で心に傷を負わせること、無視したり放置したりすること、お金をとったり、勝手に使ったりすること。

そうそう。起きる可能性があるから、予防するってことが大事。みんながそれぞれに言いやすい環境、風通しのいい環境がとても大事。「虐待の芽」を、みんなで話し合って、摘み取っていくこと。暴力を育てるのではなく、話し合いや対話を育てていきたいね。

そうだよ。虐待防止委員会は、事業所で虐待が起きないための環境づくり、職員への研修、そして、残念ながら虐待と疑われる事案が起きたときに、早急に、行政に通報したり、関係者に聞き取りをして調査をしたりするところ。

ちなみに虐待かどうかを最終的に決めるのは、行政機関だよ。

うん。とりあえず、今、虐待防止委員会の体制づくりをちょっとずつ行っているところ。今度、11月に虐待防止の研修も行うよ。

そうだよ。とりあえず、虐待防止法についての勉強会を11月にやって、その後は、日々の介助でのモヤモヤやストレスについて、話し合える機会ももてたらと思っていますー